

令和 2 年

富士川町議会

第 5 回臨時会会議録

令和 2 年 1 0 月 2 8 日 開会

令和 2 年 1 0 月 2 8 日 閉会

山梨県富士川町議会

令和 2 年

富士川町議会第 5 回臨時会

令和 2 年 10 月 28 日

令和2年10月28日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第83号 令和2年度富士川町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第5 議案第84号 児童・生徒学習用タブレット購入契約の締結について
- 日程第6 議案第85号 避難所用パーテーション購入契約の締結について
- 日程第7 議案第86号 富士川いきいきスポーツ公園駐車場整備工事請負契約の締結について

2 出席議員は次のとおりである。(13名)

1番	秋山仁	2番	樋口正訓
3番	笹本壽彦	4番	井上和男
5番	望月眞	6番	秋山稔
7番	成田守	8番	小林有紀子
10番	青柳光仁	11番	堀内春美
12番	鮫田洋平	13番	井上光三
14番	長澤健		

3. 欠席議員

なし

4. 会議録署名議員

7番 成田守

8番 小林有紀子

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(18人)

町長	志村学	副町長	齋藤靖
教育長	野中正人	会計管理者	秋山忠
政策秘書課長	秋山佳史	財務課長	早川竜一
管財課長	樋口一也	税務課長	深澤千秋
防災交通課長	望月聡	町民生活課長	中込裕子
福祉保健課長	松井清美	子育て支援課長	佐藤洋子
産業振興課長	遠藤悦美	都市整備課長	河原恵一
土木整備課長	志村正史	上下水道課長	原田和佳
教育総務課長	中込浩司	生涯学習課長	依田正紀

6. 職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 野中充香  
書記 横内太加志

開会 午前10時00分

○議長（長澤健君）

開会の前に、相互にあいさつを交わします。起立願います。相互に礼。着席願います。

富士川町告示第74号をもって招集されました、令和2年第5回富士川町議会臨時会に、議員並びに町長をはじめ、執行部各位にはご健勝にてご出席いただき誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年第5回富士川町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

---

○議長（長澤健君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番成田守君及び8番小林有紀子さんを指名します。

---

○議長（長澤健君）

日程第2 会期決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

○議長（長澤健君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（長澤健君）

日程第3 諸般の報告

この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

議長から報告します。本日の議事日程、説明員として出席通知のありました者の職・氏名、及び監査委員の出納検査報告などにつきましては、お手元に配布したとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

○議長（長澤健君）

日程第4 議案第83号 令和2年度富士川町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

町長から本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

—————提案理由朗読説明—————

○議長（長澤健君）

次に、議案第83号について補足説明を求めます。

財務課長 早川竜一君。

○財務課長（早川竜一君）

それでは、議案第83号の補足説明をさせていただきます。タブレット3ページをご覧ください。

令和2年度富士川町一般会計補正予算（第7号）の表紙の次のページをご覧ください。タブレットですと4ページになります。

（以下、令和2年度富士川町一般会計補正予算の朗読）

第1表歳入歳出予算補正は事項別明細書にてご説明をいたします。タブレット9ページ。の事項別明細書の1ページをごらんください。

（以下、令和2年度富士川町一般会計補正予算（第7号）事項別明細書朗読説明）

続きまして予算書の最終ページ、15ページ、タブレットですと23ページをご覧ください。地方債の前々年度における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。表の右下の数値、当該年度末現在高見込額の合計は81億7374万2千円であります。

次に、事項別明細書、表紙の前のページ、予算書ですと3ページ、タブレットですと7ページまでお戻りください。第2表地方債補正でございます。

（以下、第2表地方債補正朗読説明）

以上、議案第83号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長澤健君）

以上で、町長の提案理由ならびに担当課長の補足説明が終わりました。

これから、議案第83号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

タブレット10ページ、4款衛生費、1項保健衛生費。予防費の任意インフルエンザ予防接種についてでありますけれども、これは議会のほうで要望しておりました生後6か月から18歳までの子どものインフルエンザ予防接種費用の助成をとということで要望させていただいた、それ以上に、全町民へ大きく対象者の拡大をしていただきましたけれども、ここでちょっと心配なところが、今の病院のほうに行きますとインフルエンザの予防接種の予約が殺到しているような状況の話も聞いておりますので、今後、今年度のインフルエンザのワクチンの供給量に対して大丈夫なのかなという心配もありますので、今年度のインフルエンザの県のほうのワクチンの供給量はどのようになっているのか教えていただきたいと思っております。

○議長（長澤健君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただいまの季節性インフルエンザワクチンの供給量についてのご質問にお答えいたします。主にうちの町では、成人、一般に実施するということでございますが、要綱は一緒に作っておりますので私のほうから答えさせていただきます。先日、厚労省の通知でワクチン供給量の目安が出されました。山梨県では20万本という供給量が目安として出されております。これは主に優先的に接種が推奨されます高齢者、それから基礎疾患を有する方、それから医療従事者、妊婦、小学校2年生8歳までの子どもさんという数字で概算されております。

県の統計資料を見ましたところ、20万本ということでございますので、0から3歳までは少量ですけれども、13歳までは2回打たなければならないということで、0.5ミリリットル打って

2回なので、1人1本ということになります。それ以降の方につきましては2分の1本ということになります。そういうことですので、大体、優先接種の方が打ってプラスアルファ程度の本数になるのではないかなと想定いたしました。それから、国の通知におきましては10月26日までを優先接種者を優先するという明記になっております。それ以降は一般の方も妨げるものではないということから、本日、28日ということで、一般の方に対しても助成を行いまして、経済的負担軽減を図って、予防できる体制づくりを目的として今回実施するものでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

26日から一般も接種ということで、今までも高齢者の方々も結構しておりましたし、26日以降一般の方もということで、やはり病院のほうは混雑していると思いますので、日本感染症学会の提言によりますと、今課長が言ってくださったように医療従事者とか基礎疾患のある方、妊婦さん、乳幼児、生後6か月から小学校2年生までの方々が、ハイリスクを伴う方々に対して、接種の機会が行き届くように呼びかけるよう通知がきていると思いますけれども、そういう意味で、この方たちが、接種の機会がなくなるようなことのないように、こういう方たち、特にこのコロナウイルス対策としてするわけですから、コロナウイルス感染症になった時に、重篤になる方たち、こういう方たちが、接種の機会を、しっかりと受けられる態勢をしていくことが大事だと思いますので、今後、その点に関して、これを全町民に助成をするということですので、特にこの重篤になる可能性のある方たちに関して、しっかりと今後通知なりしていくということが大事ではないかと思うんですけれども、その点に関してはどのようになことを考えていますでしょうか。

○議長（長澤健君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

今後、通知を早急にする中に、その旨が明記されている部分も併せて入れて参りたいと思います。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

以上です。ありがとうございました。

○議長（長澤健君）

ほかに質疑ありませんか。

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

タブレットの中の議案書には提示されていませんので、先ほど全員協議会で提示された資料をもとに質問させていただきますが、コロナ対策事業として、第1回目に町民に1万円ずつ、元気応援券を配布して、それ以後、富士川町は何もしないのかという声をたくさん耳にしている、いやそうじゃないですよ。例えば水道料金を免除したりとか、あるいは町営町有住宅の家賃を免除したりとか、あるいは子育て世帯に支援をしたりとか、本当に困っている人に支援が行き届くような対策を施していますからという説明をしているんですが、それでもこういう形で、あの町では幾らもらったとか、あの町は幾ら出したとか、というような形を町民の耳に入るんですね。そういう声をたく

さん聞いていて、今回また新たなこういった事業をしていただくことを大変うれしく思っております。そういう中で、コロナに負けるな富士川応援チケット券について質問させてください。

○議長（長澤健君）

望月議員、今のコロナの部分は何ページになりますか。  
飲食店活性化応援チケットのことですね。

○5番議員（望月眞君）

飲食店活性化応援チケットです。

○議長（長澤健君）

タブレット11ページです。

○5番議員（望月眞君）

販売枚数が1人1回2冊までということになっていますが、これは直接買いに行けない山間地の高齢者だとか一人暮らしの高齢者の方、なかなか周知するのが難しいし、購入に行けないということもあると思うんですね。そういう場合について、代理者でも、例えば私が行って、頼まれた人の代理ですと証明があれば購入できるかどうか。そうした方がいいじゃないかと思うんですが、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまの望月議員のご質問にお答えいたします。チケットの購入につきましては、代理と言わなくても購入ができるようにしたいと思っております。地域で来れない方というのは承知をしておりますので、在住の方ということで地区等を言っていただければ購入ができるようにしていきたいと思っております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

今回の応援チケットにはタクシーも利用できるということで、特に高齢者の方で免許を返納してしまった方でタクシーを利用したいという方は、大変便利なチケットだと思いますので、ぜひそういう点で便宜を図っていただいて、例えば私が十谷地域の一人暮らしの高齢者から、そんな制度があるなら買ってきてと言われれば、その場で言えば購入できるというふうに解釈してよろしいですか。例えば私が2枚、代理の方の分2枚というような形で、1度に4枚購入できるかどうか、具体的なことですみません。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

この飲食店等の活性化のための応援チケットは、7千円で1万円消費できる42.5%のプレミアムを付けた商品券であります。1人1回2冊までということで限定をしております。1万枚発売するわけでありましてけれども、どういう状況になるかわかりませんので、当面1人1回2冊まで。これは町内在住者と町内在勤者を対象にしております。ただ使えるのは町内の飲食店あるいは運送業者、運送業者と言っても旅客運送業者でありますけれども、そうしたところで使えますので、買う時に身分も何もなくても1人1回2冊までという、当面、限定をさせていただきながらしますので、

代理であろうが、本人がこの町内で使うという目的で購入していただくものでありますので、そのところは身分証明書とか住所要件とか、そうことはなしでやっていけるものだと思っております。本当に1万冊が早く完売して、もっともっとという声が上がってくるようなことを期待しているところでありますので、ぜひ大勢の皆さんに購入していただければと思っております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

やはり高齢者だとか一人暮らしの人たちとか、本当に困っている人たちが活用できるように、そういうような方向で、ぜひこの制度を進めていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（長澤健君）

ほかに質疑ありませんか。

4番 井上和男君。

○4番議員（井上和男君）

タブレットの11ページ、望月議員と同じで飲食店のこのチケットの件ですけれども、先ほど望月議員は使う側のところで質問をしたんですけれども、私はその使われる側というのは、山梨グリーンゾーンの認定業者、先ほどの話では13店舗ですか、14店舗。極論を言って1億円の補助が14店舗ということも最悪あるわけですね。じゃあ町としては、このグリーン制度の増加という、要するに増やす方向をどう考えているのかお聞きしたいです。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまの井上議員のご質問にお答えいたします。事業者の増加につきましては、こちらのほうで、先週飲食店対象の方に、県から来ていただきまして、山梨グリーンゾーン認証の申請につきまして説明会を開いたところでございます。対象としましては、町内80弱の店舗があるんですが、その中で約20店舗の飲食店の関係者の方に来ていただきまして説明会を開きました。そこで申請をしていただくようお願いをしたところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

井上和男君。

○4番議員（井上和男君）

ぜひグリーン制度の認証が増えることを願っております。それと逆にグリーン制度の認証を持ってない業者でなければ、なぜだめなんですか。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。やはりグリーンゾーン認証は県で推奨しておりますので、そちらのほうで一番最初は健康なり、医療関係の予防を、住民の生命を守るとというのが第一になりますけれども、その次に、やはり経済をまわしていくというところも県のほうでは考えておりますので、そちらに合わせて安全安心で飲食店を利用できるように考えまして、こちらのほうの認証を合わせた条件といたしました。以上です。

○議長（長澤健君）

井上和男君。

○4番議員（井上和男君）

ありがとうございました。終わります。

○議長（長澤健君）

ほかに質疑ありませんか。

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

ほかの方と同じタブレットの11ページ、商工費の応援チケットですけれども、これは使える有効期限というのはいつまでですか。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。使用期限としましては来年の2月28日までとなっております。以上です。

○議長（長沢健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

11月29日まで販売期限、11月29日まで販売して3か月だけ利用できるということで、その3か月間に1万円を使ってもらおうという形になるわけですが、その11月まであと1か月で、グリーン認証が取れる可能性というのは何件くらい予定していますか。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。使用の期間としましては11月24日から来年の2月28日までとしておりますけれども、販売に関しましては11月24日から29日までを集中期間とさせていただきます。それ以降は産業振興課の窓口のほうで販売は継続していきたいと思っております。グリーンゾーン認証につきましても、先週説明会を開いてみたんですけれども、またその中で申請中という方もいらっしゃるようですので、その中で増やしていきたいと思っております。以上です。

○議長（長沢健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

それでは、先ほど前の質問者の答えで20店舗くらいが説明会に参加したと。飲食店が80店舗くらいあるということでしたけれども、そうすると全員がとったとしても25%位の店舗ということ。再確認ですけど、全員が1か月で申請が通るとお考えですか。

○議長（長沢健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

グリーンゾーン認証制度につきましては、これからコロナという目に見えないウイルスとの戦いになってくるとお思いますので、県のほうで推奨している対策を講じた店を使用場所としているとい

うことをご理解をいただきたいと思います。そしてまた、現在グリーン認証制度をとっている店舗数は10数件でありますけれども、課長が先ほど言いましたように、先週、そういった飲食店を対象にグリーンゾーン認証制度の説明会をしております。多くの方がこれから手続きをやっていただける、そしてまた今日、この予算案を通していただければ、町のほうでもPRをしていながら、42.5%のプレミアムがついた応援券ですよ。当然、7千円分は自分で出さなければならないということでもありますから強制はできませんけども、大勢の皆さんに使っていただいて、これから年末年始を迎えるとき、いろんな企業でも、歓送迎会もなかったものを、ぼつぼつなんとかしようという気運になってきていますので、そういう時にもグリーンゾーン認証制度をとった安全な、対策を講じている店を利用していただいきたい。当然、行く人もマスクをしたり、手の消毒をしたり、そういった感染予防対策をやっていただくわけでもありますけれども、そういったところで利用していただきたいということでもあります。そして、認証制度は1か月ぐらいかかると思います。券を発売するのもあと1か月でありますので、その間にいろんな手続をとっていただいて、認証されなくても手続中の店は、当然、改善をされて良くなると思いますので、そうところが使えるよに、販売するときに使える店を一覧表にして購入者にお配りしながら、利用していただけるような対策を講じて参りたいと考えております。以上です。

○議長（長沢健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

3つ質問したので、非常に狭い範囲で心配はしております。

次の質問に移ります。同じ11ページの13款諸支出金、過疎地域自立促進基金、これへの積み立て2170万円。その原資は2180万円の起債を起こして、もともと基金の残高は2千円、これに2170万起債を起こして積み立てるということは、起債までして積み立てしなければならないという、その必要性とといいますか、何に使うのか、分かりましたらお願いします。

○議長（長沢健君）

財務課長 早川竜一君。

○財務課長（早川竜一君）

ただいまの質問にお答えをいたします。先ほどの提案理由の中でも説明をさせていただきましたとおり、鰯沢地域におけるソフト事業に後年度使用するという事で積み立てを今回行うものですが、主に、これまでどんなものに使っているかということにつきまして、大法師の桜まつりですか、鰯沢地域における地域力創造交付金、こういうものに、過疎債ですから鰯沢の地域に、鰯沢の地域に該当する事業について使えるという制限がございますので、そんなものを使うということで今回は積み立てをしたわけですけれども、そして2170万円、10万円差がございますが、10万円につきましては、これも同じく先ほど説明しましたとおり、ホリデーバスの運行事業、この経費に財源更正をしておりますので、それが主な内容になります。以上です。

○議長（長沢健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

私を感じたのは、先ほど質問したのは緊急性の問題と、例えば来年度予算からでは間に合わないのかと、そういう緊急性を感じたんです。基金を積み立てるのであれば、シーリング0.0何%で十分足りるのではないかと思ったので。

○議長（長沢健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

過疎地域自立促進基金でありますけども、この基金制度をつくる時に、必要性は十分ご説明をしたと思います。過疎の中にはハードとソフトがありまして、ソフトの部分は一定枠で各町に割り振られます。基金に積んで翌年度使うのであれば、もうその額がもらえるんですが、当年になってやるときには、ひとつずつ事業協議をしていかなければならないんですね。そういうときに地域の要望にすぐ応えられないという状況がありますので、もらえる枠を今いただいて基金に積みながら、翌年度の事業に充当していきたい。こういうことで基金を積んでおります。基金制度は数年前に作らせていただきましたけども、県下で今こういう基金を持っているのはうちの町と身延町、2町だけであります。それ以外は、当年度に県といろんな事業を協議して、そして枠をいただいて執行するという形になっておりますが、こうやって基金に積むことによって、町の判断で必要事業に充当できるということになっていきますので、基金に積まさせていただきますものであります。以上です。

○議長（長沢健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

基金を積んでいただくことは、非常にありがたい、いいことだと思いますけれども、起債をしてまでというところに思いがありましたので質問させていただきました。

以上で質問を終わります。

○議長（長沢健君）

ほかに質疑ありませんか。

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

タブレット11ページの商工費に戻りますが、消費税の時に問題になりましたが、例えばパン屋さんとかコンビニのイートインとか、これらは今回グリーン認証を得れば対象になるのでしょうか。小さい屋さんとか、そういうところも。

○議長（長沢健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。今回の飲食店の対象としましては、食品衛生法で保健所に許可を受けて営業している飲食店としまして、店内で飲食ができる飲食店。またそこでテイクアウトも含むということで条件を設定いたしました。以上です。

○議長（長沢健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

確認ですけども、当然パン屋さんとかそういうのは保健所からちゃんと許可を得て営業をしているわけですから、はっきりと、その中で食べる。それからテイクアウトとして持って帰るということであれば、パン屋さんとかも対象になってしかるべきだと思うんですが、それはそれでよいというように判断してよろしいですか。

○議長（長沢健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまの質問にお答えいたします。今回は、店内で飲食というところで限りましたので、議員さんがおっしゃいます、そういうイートインというところでは対象としてはおりません。以上です。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

パン製造業も当然、保健所の許可をとっておりますが、飲食店の許可ではなくてパン製造業の許可だと思います。今回は飲食店、飲食業法の許可を取った店を対象としておりますので、そういう人たちは今までの元気応援券を使っていたと、これは無料で町が配っておりますので、そういうものを活用していただいたり、また、Go To Eatが使えるのであれば、これは日本全国同じですが、2割5分のプレミアムの付いた商品券を買っていただいて、そちらを活用していただく。今回はコロナで飲食業界、それとタクシー業界が非常に悲惨な状況になっているということから、そこをにスポットを当てて発行する、飲食店等応援チケットでありますので、それはご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

この飲食店等活性化事業において、確かに今世の中は非常に混乱して困っているところもあるわけですが、例えば今回の場合、印刷製本費として227万円。緊急のことで、このチケットの印刷製本費だと理解しておりますが、例えばこの227万円とかの印刷を、業者の場合、今回の場合も例えば見積をとったり、入札をしたりして決定しているのでしょうか。

○議長（長澤健君）

今のは需用費の印刷製本費の部分ということでよろしいですか。そこで入札しているかという質問でよろしいですか。

○3番議員（笹本壽彦君）

はい。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

今日、議会へ予算案を提案している段階でありますので、まだ予算はゼロありますから、予算がないときに業者から見積りを取るといことは町はしておりません。これからの作業になると思います。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

わかりました。ぜひ、なるべく支出を抑えるべく業者選定をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（長澤健君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上をもって議案第83号について質疑を終わります。

これから、議案第83号について討論を行います。

討論は、ありませんか。

( な し )

討論なしと認めます。

以上をもって、議案第83号について討論を終わります。

これから、日程第4 議案第83号について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 異議なし。の声 )

異議なしと認めます。

したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（長澤健君）

日程第5 議案第84号 児童・生徒学習用タブレット購入契約の締結について

日程第6 議案第85号 避難所用パーテーション購入契約の締結について

日程第7 議案第86号 富士川いきいきスポーツ公園駐車場整備工事請負契約の締結について

以上の3件は、契約の締結案件でありますので、一括して議題とします。

町長から、本案について提案理由の説明を求めます。

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

————— 提 案 理 由 朗 読 説 明 —————

○議長（長澤健君）

次に、議案第84号から第86号について補足説明を求めます。

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

それでは議案第84号、85号、86号の補足説明をさせていただきます。はじめに議案第84号についてです。タブレットの24ページをご覧ください。物品名につきましては児童生徒学習用タブレット購入になります。納入場所につきましては富士川町内各小中学校5校になります。物品概要につきましては、GIGAスクール構想に伴う管内小中学校児童生徒一人1台タブレット端末691台を購入するものであります。入札の方法につきましては、山梨県と市町村総合事務組合が共同により実施いたしました一般競争入札であり、9月1日に入札を実施し、NECフィールドディング株式会社が落札いたしました。契約金額につきましては2657万1575円であります。納入期限につきましては令和3年3月31日となっております。契約の相手方につきましては山梨県甲府市相生2丁目3-16、NECフィールドディング株式会社、甲府支店長 蓬萊浩史であります。なお次ページに仮契約書の写しがあるのでご参照ください。

続きまして議案第85号についてです。タブレットの27ページをご覧ください。物品名につきましては避難所用パーテーション購入になります。納入場所につきましては富士川町鯉沢地内の富士川町民会館の防災倉庫になります。物品概要につきましては、災害発生時において避難所で使用

するパーテーションであり、高さ1.3メートル幅2.4メートルのプラスチック製ダンボールを、四方で囲む形のを1組といたしまして、500組購入するものであります。入札の方法につきましては7社に対する指名競争入札で、9月24日に入札を実施いたしました。結果といたしまして、入札は1回行い、株式会社三和商会が落札いたしました。契約金額につきましては742万5千円であります。納入期限につきましては令和2年11月13日となっております。契約の相手方ではありますが、山梨県南巨摩郡富士川町大柵327番地、株式会社三和商会 代表取締役 川住賢吾であります。なお次ページに仮契約書の写しがありますのでご参照ください。

次に議案第86号の補足説明をさせていただきます。タブレットの30ページをご覧ください。工事名につきましては富士川いきいきスポーツ公園駐車場整備工事であります。施工場所につきましては富士川町鰐沢地内の同公園内になります。工事概要につきましては、アスファルト舗装9,400平米、200台分の車両駐車用の区画線の設置。雨水排水設備工等になります。入札の方法につきましては、8社に対する指名競争入札で、9月24日に入札を実施いたしました。結果といたしまして入札は1回行い、高野工業株式会社が落札しております。落札金額につきましては6050万円であります。落札率につきましては96.68%であります。工期につきましては、議会議決日の翌日から令和3年3月1日となっております。契約の相手方につきましては山梨県南アルプス市戸田65番地 高野工業株式会社 代表取締役 高野忠彦であります。なお次ページに仮契約書の写しがありますのでご参照ください。

以上、議案第84号、85号、86号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長澤健君）

以上で、町長からの提案理由ならびに担当課長の補足説明が終わりました。

これから議案第84号から第86号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

確認をさせてください。議案第85号、避難所用パーテーション購入契約の締結についてということで、契約書の写しが載っておりますけれども、ほかの84号86号には議会の議決により本契約になるという条項がありますけれども、この85号についてはそれがありませんよね。物品購入の契約書が何種類もあるのでしょうか。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。物品売買契約書の書式でございますけれども、これについては当然仮契約ということで、議会の議決を得てからということではありますが、パーテーションの書式につきましては、その記載を仮契約書でない形のものとして、ここに掲載をしてございますので、契約書に、ここは追記をしなければならぬというふうに思っておりますので、仮契約書のこの写しにつきましては修正をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

そうすると、この議案85号の仮契約書へ追記をするということですか。議会の承認を得たので本契約とすると。それとも本契約書を改めて取り交わすのか確認します。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ご指摘いただいたとおり、この仮契約書の記載が誤りでありますので、本日中に、ここについては業者とともに協議をして修正をさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（長沢健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

質問を終わります。

○議長（長澤健君）

ほかに質疑ありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上をもって議案第84号から第86号について質疑を終わります。

これから議案第84号から第86号について、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上をもって議案第84号から第86号について、討論を終わります。

これから、日程第5 議案第84号から日程第7 議案第86号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

したがって、議案第84号から第86号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（長澤健君）

以上もちまして本日の日程はすべて終了しました。本日の会議を閉じます。

皆さまにはお忙しいところ大変ご苦労さまでした。

令和2年第5回富士川町議会臨時会を閉会します。

起立願います。「相互に礼」ご苦労さまでした。

閉会 午前11時00分